

一部事務組合等の取扱い

一部事務組合等の取扱いについて提案する。

平成 16 年 5 月 7 日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

協議項目	15 一部事務組合等の取扱い
<ul style="list-style-type: none">・北海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、石狩地区介護認定審査会を除く一部事務組合等については、新市において引続き加入するものとする。・北海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合については、新市において加入しないものとし、石狩地区介護認定審査会については、新市において新しい審査会を設置するものとする。	

協 議 調 書
(総 括 表)

協議項目	15	一部事務組合等の取扱い	所 管	合併協議会事務局
調整の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合、石狩地区介護認定審査会を除く一部事務組合等については、新市において引続き加入するものとする。 ・北海道市町村総合事務組合、北海道町村議会議員公務災害補償等組合については、新市において加入しないものとし、石狩地区介護認定審査会については、新市において新しい審査会を設置するものとする。 			
1. 本協議項目において協議する一部事務組合等				
一部事務組合等名	具体の取扱い			
石狩西部広域水道企業団	石狩市のみ加入しており、新市においても必要であることから、引続き加入するものとする。			
札幌広域圏組合 石狩北部地区消防事務組合 石狩教育研修センター組合 北海道市町村職員退職手当組合	3市村とも同一組織に加入しており、新市においても必要であることから、引続き加入するものとする。			
北海道市町村総合事務組合 北海道町村議会議員公務災害補償等組合	厚田村及び浜益村において加入しているが、新市においては条例に基づき処理することから、加入しないものとする。			
2. 各種事務事業の取扱いの中で協議が終了している一部事務組合等				
一部事務組合等名	具体の取扱い	備考（協議会確認）		
石狩湾新港管理組合	石狩市のみ加入しており、新市においても必要であることから、引続き加入するものとする。	第6回協議会確認(商工業関係)		
北石狩衛生施設組合 北石狩公平委員会 北海道市町村備荒資金組合	3市村とも同一組織に加入しており、新市においても必要であることから、引続き加入するものとする。	第10回協議会確認(ごみ対策関係) 第8回協議会確認(行政委員会関係) 第6回協議会確認(財政関係)		
石狩地区介護認定審査会	合併期日の前日に廃止し、新市において新しい審査会を設置するものとする。	第4回協議会確認 (介護保険事業の取扱い)		

(参 考)

【一部事務組合等の構成市町村等】

3市村が加入している一部事務組合等

一部事務組合等名	構 成 団 体
札幌広域圏組合	石狩市、厚田村、浜益村、(札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村)
石狩北部地区消防事務組合	石狩市、厚田村、浜益村、(当別町、新篠津村)
北石狩衛生施設組合	石狩市、厚田村、浜益村、(当別町、新篠津村)
石狩教育研修センター組合	石狩市、厚田村、浜益村、(江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、当別町、新篠津村)
北石狩公平委員会	石狩市、厚田村、浜益村、(当別町、新篠津村、2一部事務組合)
北海道市町村備荒資金組合	石狩市、厚田村、浜益村、(他道内全市町村)
北海道市町村職員退職手当組合	石狩市、厚田村、浜益村、(他道内192市町村及び120一部事務組合)

石狩市のみが加入している一部事務組合等

一部事務組合等名	構 成 団 体
石狩西部広域水道企業団	石狩市、(北海道、札幌市、小樽市、当別町)
石狩湾新港管理組合	石狩市、(北海道、小樽市)

厚田村及び浜益村のみが加入している一部事務組合等

一部事務組合等名	構 成 団 体
北海道市町村総合事務組合	厚田村、浜益村、(他道内185市町村及び127一部事務組合)
北海道町村議会議員公務災害補償等組合	厚田村、浜益村、(他道内全町村及び126一部事務組合)

3市村において加入しているが、廃止する一部事務組合等

一部事務組合等名	構 成 団 体
石狩地区介護認定審査会	石狩市、厚田村、浜益村